

# 令和5年度グリーン経営認証取得・更新助成事業要領

令和5年4月1日  
公益社団法人福島県トラック協会

## 1 助成の目的

この助成金は、公益社団法人福島県トラック協会（以下「協会」という。）の普通会員及び賛助会員（以下「会員」という。）が、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が実施するグリーン経営認証制度の認証登録を新規取得又は更新した場合に、その費用の一部を助成することにより、業務の効率化・環境の改善を図ることを目的とする。

## 2 助成対象者

会員で、会費の未納が無いもの（ただし、新規普通会員の場合は、入会後6ヶ月以上経過し、会費の未納が無いもの）。

## 3 助成の対象

会員の県内事業所（支店・営業所を含む）が、令和5年4月1日から令和6年2月29日までの間にグリーン経営認証を新規取得又は更新した場合

## 4 助成件数

支店・営業所数にかかわらず、何れも年度内で1会員につき新規取得又は更新のどちらか1回限りとする。

## 5 助成金額

(1) 新規取得の場合 100,000円（消費税を除く）

(2) 更新の場合 50,000円（消費税を除く）

ただし、上記金額に満たない場合はその額とする。

## 6 申請期間

令和5年4月1日から令和6年2月29日。

ただし、予算額に達した場合、その時点で終了とする。

## 7 予算額 1,500,000円

## 8 助成金の申請手続

別紙の「グリーン経営認証取得・更新助成事業申請書」（以下「申請書」という。）に必要な書類を添えて協会宛てに郵便又は持参により提出する。